

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第16期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社レントラックス
【英訳名】	Rentracks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 大輔
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
【電話番号】	03-3878-4159
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 梶尾 幸介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
【電話番号】	03-3878-4159
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 梶尾 幸介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,586,246	8,333,960	10,409,312	9,500,237	12,350,105
経常利益 (千円)	557,220	418,923	515,403	177,340	479,344
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	354,100	281,307	279,701	59,466	218,904
包括利益 (千円)	353,714	266,196	279,072	35,766	244,419
純資産額 (千円)	1,671,089	1,898,506	2,124,808	2,078,615	2,252,177
総資産額 (千円)	2,642,489	2,802,170	3,925,209	3,859,684	5,092,252
1株当たり純資産額 (円)	215.29	242.58	268.99	263.68	285.71
1株当たり当期純利益 金額 (円)	45.61	36.00	35.45	7.54	27.80
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	44.57	35.51	35.34	7.53	27.80
自己資本比率 (%)	63.2	67.8	54.1	53.8	44.2
自己資本利益率 (%)	23.5	15.8	13.9	2.8	10.1
株価収益率 (倍)	23.72	20.81	18.53	30.37	21.73
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	402,247	208,521	420,650	237,681	484,706
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	10,335	12,075	313,783	281,147	31,895
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	28,690	38,571	646,508	75,021	363,781
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,448,095	1,599,837	2,352,612	1,741,661	2,600,478
従業員数 (名)	48	64	85	104	124
〔外、臨時雇用人員〕	〔18〕	〔18〕	〔28〕	〔52〕	〔59〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,117,473	7,739,207	9,873,326	9,086,093	11,748,378
経常利益 (千円)	536,387	455,860	575,084	274,091	577,942
当期純利益 (千円)	337,896	314,715	248,650	29,147	222,883
資本金 (千円)	438,968	439,478	439,925	440,096	440,096
発行済株式総数 (株)	7,822,200	7,891,800	7,954,800	7,975,800	7,975,800
純資産額 (千円)	1,607,921	1,874,022	2,069,901	2,014,827	2,182,338
総資産額 (千円)	2,570,829	2,743,058	3,838,362	3,738,696	4,863,570
1株当たり純資産額 (円)	207.15	239.29	262.04	255.58	276.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	6.00 (-)	7.00 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	43.52	40.27	31.51	3.69	28.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	42.53	39.72	31.41	3.69	28.30
自己資本比率 (%)	62.5	68.3	53.9	53.8	44.8
自己資本利益率 (%)	23.3	18.1	12.6	1.4	10.6
株価収益率 (倍)	24.86	18.60	20.85	62.06	21.34
配当性向 (%)	13.8	17.4	25.4	243.9	31.8
従業員数 (名) 〔外、臨時雇用人員〕	34 〔16〕	39 〔16〕	46 〔24〕	51 〔33〕	52 〔30〕
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東 証株価指数))	127.8 (112.3)	89.5 (127.4)	79.7 (118.1)	30.4 (104.1)	75.6 (145.0)
最高株価 (円)	1,195	1,456	1,279	690	687
最低株価 (円)	556	675	540	204	217

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	概要
2005年12月	インターネットを利用した広告代理業・プロモーションサービスを主たる事業目的として、東京都江戸川区東葛西九丁目に株式会社コエル（現・当社）を資本金10万円にて設立
2006年 1月	商号を株式会社レントラックスに変更
2006年 2月	本社を東京都江戸川区西葛西六丁目に移転 成果報酬型広告サービス事業「レントラックス（ASP）」の営業譲渡を受け、同サービスの提供を開始
2006年 3月	「レントラックスモバイル」（携帯電話向け成果報酬型広告サービス）の提供を開始
2006年 8月	本社を東京都江戸川区西葛西七丁目に移転
2006年 9月	プライバシーマークを取得
2007年 8月	媒体運営事業を行う目的で100%子会社として、株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）を設立
2008年 3月	NDCオンライン株式会社（現・株式会社セブンインベスターズ、外国為替証拠金取引（FX）業）の全株式を取得
2008年 9月	本社を東京都江戸川区西葛西五丁目に移転
2009年 8月	株式会社セブンインベスターズの全株式を売却
2009年12月	検索連動型広告代行業を開始
2011年 6月	タイ バンコク事務所を開設
2012年 3月	システム開発及び海外進出支援事業を行う目的で100%子会社として、ベトナム ホーチミンにRETRACKS VIETNAM CO.,LTDを設立
2012年 5月	アラブ首長国連邦 ドバイ支店を開設
2015年 4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年 2月	スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告「GAMEFEAT（ゲームフィート）」事業を譲受け、同サービスの提供を開始
2017年 3月	建設機械等の販売仲介事業を行う目的で100%子会社として、株式会社GROWTH POWERを設立
2017年 5月	タイ バンコクにRentracks(Thailand)Co.,Ltd.、インドネシア ジャカルタにPT Rentracks Cocreation Indonesia、中国 大連に聯特瑞客（大連）信息科技有限公司を設立
2017年 8月	各種メディアの企画・運営事業を行う目的で100%子会社として、株式会社ユニバーサルメディアジャパンを設立
2018年 8月	タイ BEARIS ONE Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
2018年10月	中国 香港に聯特瑞客（香港）有限公司を設立
2018年12月	台湾 台北市に台湾聯特瑞客有限公司を設立
2019年 3月	インドネシア PT Kawaii wonder Groupの株式を取得し子会社化（PT Rentracks Creative Worksに社名変更）
2019年 7月	フィリピン マニラ市にRentracks Philippines Inc.を設立
2019年 8月	マレーシア クアラルンプール市にRentracks Malaysia Sdn.Bhd.を設立
2019年 9月	インド グルグラムにRentracks India Pvt.Ltd.を設立
2019年10月	モンゴル ウランバートル市にRentracks Mongol LLCを設立 販促品等の企画・製造・販売を行う目的で100%子会社として、株式会社テクノバルを設立
2019年11月	バングラデシュ ダッカ市にRentracks Bangladesh Ltd.を設立
2020年 1月	中国 阿迪納（上海）市場營銷策劃有限公司の株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社19社で構成されております。当社グループでは、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する。」という経営理念を掲げ、成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行事業及びその他の事業を行っております。

各事業の概要は、以下のとおりであります。

1．成果報酬型広告サービス事業

当社は、主にPC・スマートフォン向けのインターネット広告サービスとして、成果報酬型広告サービス「レントラックス（Rentracks）」の運営を行っております。

成果報酬型広告とは、「アフィリエイト」とも呼ばれ、サービス利用者獲得や見積り・会員獲得等に関する広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）のウェブサイト上で、広告を通じた集客によりサービス利用者を獲得した場合や、サービスの見積り・会員登録が行われた場合等、広告主が期待する成果が発生したことを、広告主により承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態であります。

当社は、広告主と広告掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）運営者間の仲介として、成果報酬額の調整、確定した成果報酬の回収・支払管理等のサービスを提供しております。

当社の成果報酬型広告サービスは、広告主に登録料等の初期費用や月額利用料等、各種費用を負担頂くことなく、広告主により成果が承認された場合に、初めて成果報酬を受領するビジネスモデルのため、広告主にとって費用対効果の高い広告出稿が可能となります。

当社が運営する「レントラックス（Rentracks）」は、既存パートナーサイト運営者等からの紹介及び当社からのリクルーティング等がなければパートナーサイト登録ができないクローズド型の成果報酬型広告サービスであります。当社に登録しているパートナーサイトは、主にSEM（Search Engine Marketing：検索エンジンから自身が運営するウェブサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法であり、具体的には下記の検索連動型広告やSEO等があります）により集客をしているため、広告主は、検索エンジンによって特定キーワードに関する情報を探しているような、能動的に行動している消費者が閲覧すると思われるサイトへ広告掲載をすることが可能となります。

2．検索連動型広告代行事業

当社及び子会社である株式会社Anythingを通じて、検索連動型広告の運用代行を行っております。

検索連動型広告は、一般的にリスティング広告とも呼ばれ、検索エンジンの検索結果画面で、広告主が予め指定したキーワードが表示された場合にのみテキスト広告を表示するものを指します。広告主は、広告のターゲットとする顧客が使用すると見込まれるキーワードを事前に設定し、検索結果画面で表示された広告を顧客がクリックした場合に広告料が発生する仕組みになっており、1クリックあたりの料金単価は入札方式によって決定されます。

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下、ヤフー社）及びGoogle Asia Pacific Rte.Ltd.（以下、グーグル社）の正規代理店となっており、ヤフー社の提供する「Yahoo!広告」及びグーグル社の提供する「Google広告」を中心に広告の取次代理を行っており、顧客の検索連動型広告における効果を高めるため、適切なキーワードの選定・管理や最も効果の高い出稿時期の調整などのサポートを行っております。

3．その他の事業

(1) 中古建設機械等の売買仲介事業

子会社である株式会社GROWTH POWERを通じて、中古建設機械等の売買サイト「GROWTH POWER」の運営、売買仲介を行っております。

(2) メディア企画・運営事業

子会社である株式会社ユニバーサルメディアジャパンを通じて、インターネットウェブサイト等各種メディアの企画及び運営を行っております。

(3) コンパクト家電等の企画・開発・販売事業

子会社である株式会社テクノパルを通じて、コンパクト家電・モバイルアクセサリ・雑貨・販促品等の企画・開発及び販売を行っております。

(4) EC事業

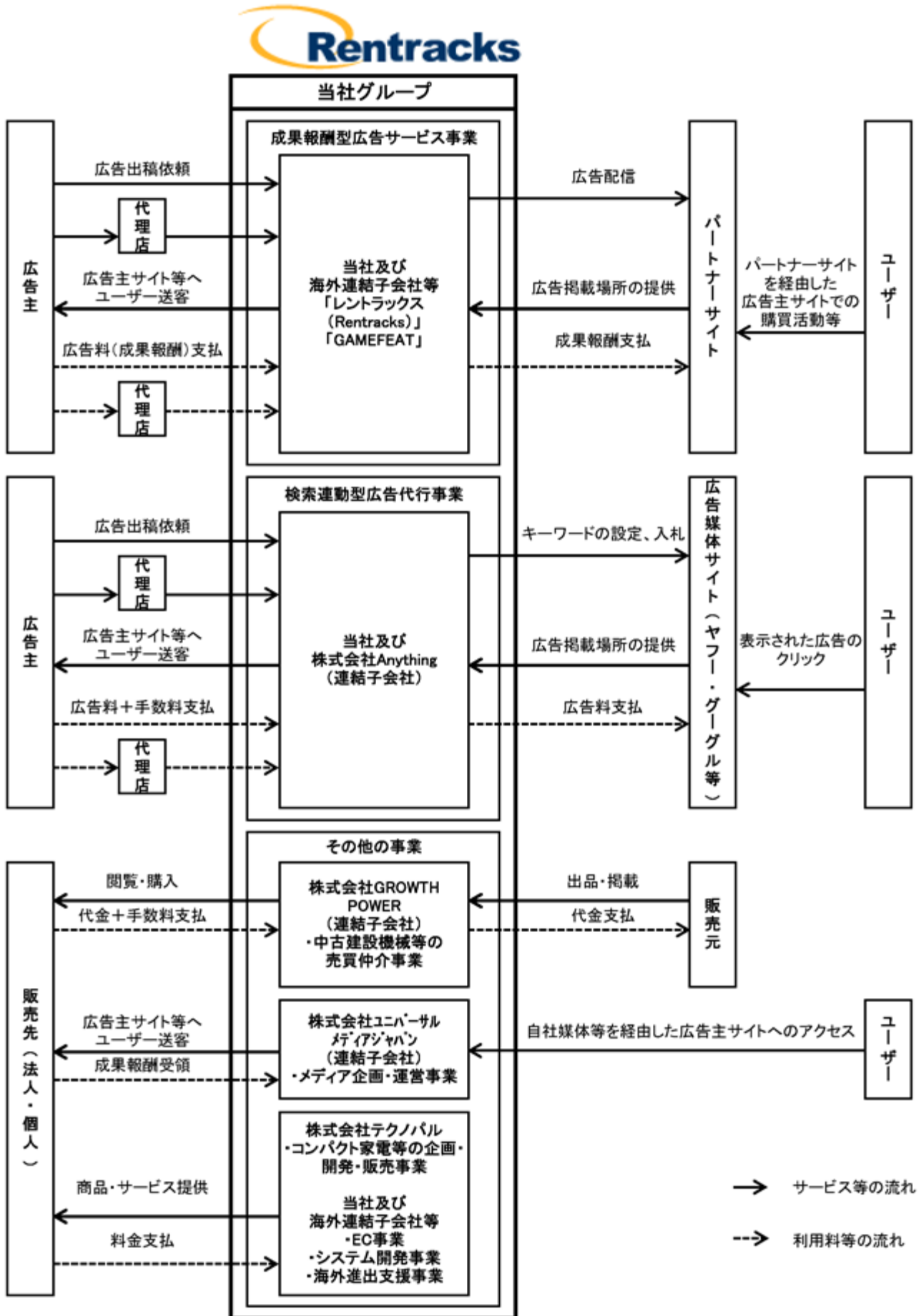
インターネットにおけるウェブサイトにて商品の販売を行うEC（Electronic Commerce：電子商取引）事業を行っております。

(5) システム開発・海外進出支援事業

システムの開発や運用管理等の受託業務を行っております。また、海外展開を検討する企業向けに、各種進出支援サービスを提供しております。

[事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Anything	東京都江戸川区	40,000	検索連動型広告代行事業	100	検索連動型広告代行の案件紹介等 役員の兼任4名
株式会社 GROWTH POWER (注)2	東京都江戸川区	75,000	建設機械等の販売仲介事業	100	役員の兼任3名
株式会社ユニバーサルメディアジャパン (注)2	東京都港区	50,000	メディア企画・運営事業	100	役員の兼任3名
株式会社テクノパル (注)2	東京都江戸川区	50,000	コンパクト家電等の企画・開発・販売事業	100	役員の兼任3名
RENTTRACKS VIETNAM CO.,LTD	ベトナム ホーチミン	8,126	システム開発事業等	100	システム開発の委託等 役員の兼任3名
PT Rentracks Creative Works (注)3	インドネシア ジャカルタ	33,942	成果報酬型広告サービス事業等	100 (0.4)	役員の兼任1名
PT Rentracks Cocreation Indonesia (注)2、3	インドネシア ジャカルタ	70,171	E C サイト運営事業等	100 (0.3)	役員の兼任1名
聯特瑞客(大連)信息科技有限公司	中国 大連	33,750	建設機械等の販売仲介事業等	100	役員の兼任1名
BEARIS ONE Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク	0	成果報酬型広告サービス事業等	49 (1)	-
聯特瑞客(香港)有限公司	中国 香港	14,910	建設機械等の販売仲介事業等	100	役員の兼任2名
台灣聯特瑞客有限公司	台湾 台北市	18,522	成果報酬型広告サービス事業等	100	-
Rentracks Philippines Inc.	フィリピン マニラ	23,032	成果報酬型広告サービス事業等	100	役員の兼任2名
Rentracks Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	26,816	成果報酬型広告サービス事業等	100	役員の兼任1名
Rentracks India Pvt.Ltd. (注)3	インド グルグラム	21,125	成果報酬型広告サービス事業等	100 (1)	役員の兼任1名
Rentracks Mongol LLC	モンゴル ウランバートル	10,925	成果報酬型広告サービス事業等	100	役員の兼任1名
Rentracks Bangladesh Ltd. (注)3	バングラデシュ ダッカ	10,809	成果報酬型広告サービス事業等	100 (1)	役員の兼任2名
阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司 (注)2	中国 上海	60,968	E C サイト一括支援事業等	100	役員の兼任2名
その他1社					

(注)1.「主要な事業の内容欄」には、代表的な事業の名称を記載しております。

- 2．特定子会社に該当しております。
- 3．議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
成果報酬型広告サービス事業	46 (27)
検索連動型広告代行事業	1 (-)
報告セグメント計	47 (27)
その他	71 (29)
全社(共通)	6 (3)
合計	124 (59)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、インターンを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 (30)	29.6	3.6	4,321

セグメントの名称	従業員数(名)
成果報酬型広告サービス事業	46 (27)
検索連動型広告代行事業	- (-)
報告セグメント計	46 (27)
その他	- (-)
全社(共通)	6 (3)
合計	52 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、インターンを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、次のとおり経営理念、経営方針を掲げ、成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行業業及びその他の事業活動を行っております。

< 経営理念 >

インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する。

< 経営方針 >

信念・責任感・謙虚さ・スピード・実行力をモットーに、当社に関わる全ての立場の人々を成長させ、幸せにする手法を探求し、提供する。

(2) 経営戦略等

当社グループは、スマートフォンやタブレット端末の普及等により拡大を続けるインターネット市場において、主力事業である成果報酬型広告サービス事業に経営資源を重点的に投入し、事業基盤を強化しつつ、中長期的な成長を目指してまいります。また成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行業業に次ぐ第3の柱を立てるべく、積極的に新規事業への展開を図ってまいります。

成果報酬型広告サービス事業

- ・有力なパートナーサイト運営者様への営業強化により業績拡大を図ります。
- ・既存のメインジャンルにおいては継続して営業強化し、物販等の新規ジャンルをさらに伸ばし、広告主様の増加を図ります。

検索連動型広告代行業業

- ・営業体制を一層強化し、新規顧客の開拓を継続的にまいります。
- ・掲載媒体の多様化への対応、広告主様と密接した情報交換、きめ細かいP D C Aサイクルの運用により顧客満足度を向上させ、広告運用予算の増額、運用継続を図る。

その他の事業

- ・マッチングサイト等新たなインターネットサービス（中古建機・船舶・航空機等のグローバル売買サイトGROWTH POWERを運営）
- ・インターネットウェブサイト等各種メディアの企画及び運営
- ・コンパクト家電等の企画・開発・販売

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中の貿易摩擦の深刻化や海外経済に減速の動きがみられるなど不透明感が強まる中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、世界経済の先行きに対する不透明感はより一層大きくなってきております。

このような経済状況のもと、株式会社電通グループの「2020年日本の広告費」によれば、2020年の日本の総広告費は6兆1,594億円と、コロナウイルス感染症拡大の影響により前年比88.8%となりましたが、その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が1兆7,567億円(前年比105.6%)と堅調に成長を続けております。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響に関しましては、景気の落ち込み等が顕著になってくることで広告業界への悪影響が出てくることが予想されますが、外出自粛要請などの波及効果で物販関連の成果の増加につながっているなど、逆に追い風となる業界もあるものと思われることから、プラスの側面とマイナスの側面の両方を慎重に注視しつつ、今後の戦略等を検討していく必要があるものと認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況の下、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで売上高のさらなる向上に努めてまいります。

また競合他社との競争環境の激化により売上高総利益率が低下傾向にあります。売上高総利益率は広告のジャンルや案件ごとに異なるため、利益率の高い案件の新規開拓等に取り組み、今後の利益率の低下を防ぐべく取り組んでまいります。

優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業務拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めてまいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営効率を重視しており、売上高増加率、売上高営業利益率の向上に努めております。また、当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービス事業において、パートナーサイト運営者数及び広告主からの成果承認件数の増加が、収益向上の重要な要素であるため、これらの推移を重要な指標としております。

このうち、パートナーサイト運営者数については毎月末時点の人数を開示しており、その推移は下記のとおりであります。

成果報酬型広告サービス（PC）パートナーサイト運営者数の推移（名）

2019年3月期				2020年3月期				2021年3月期			
第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末
26,180	27,127	28,207	29,273	30,001	30,712	31,393	32,101	33,204	34,190	35,110	36,025

(注) 1. パートナーサイト運営者とは、「レントラックス（Rentracks）」に登録した広告掲載媒体の運営者をさします。

2. パートナーサイト運営者数は、各四半期末時点の実績を記載しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業について

(1) インターネット広告市場の推移について

当社グループの事業は、成果報酬型広告サービス事業の他、主にインターネットマーケティングに関するサービスを提供しているため、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。インターネット広告市場は伸張を続けているものの、当社グループが急激な景況変化等への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定事業への依存及び競合について

当社グループは、成果報酬型広告サービスを主な事業としており、当該事業に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることを検討しておりますが、事業環境の変化等により成果報酬型広告サービス事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新技術の開発や新たな企業の参入等、あらゆる側面での競争の激化が予測されます。当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業への集中により、競争力の維持・向上に努めてまいりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない場合、広告主やパートナーサイト運営者の獲得が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 成果報酬型広告サービス事業における特定分野の案件への依存について

当社グループの成果報酬型広告サービス事業においては、キャッシングやクレジットカードの発行等（以下、「金融案件」という。）及び不動産売却価格の査定サービス等（以下、「不動産売却案件」という。）の広告主の占める割合が高く、2021年3月期の同事業の売上高に占める両案件の割合は、金融案件が約21%、不動産売却案件が約15%となっております。

当社グループにおいては、既に実績のあるその他の分野や新規分野の広告主に対しても営業を強化し、特定分野の案件依存によるリスクの低減に努めているところであります。しかしながら現時点においては、この2分野の広告主の占める割合が高いため、当該業界における何らかの規制や環境の変化等により、広告主からの受注が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 季節変動性について

当社グループの四半期における売上は、第4四半期に集中する傾向があります。これは主力の成果報酬型広告サービス事業において、前述の金融案件及び不動産売却案件に加え、自動車買取、引越しや転職求人案件等の売上が第4四半期に偏重する広告主が多いことや広告主の年度末の広告予算消化等に起因するものであります。

当社グループにおいては、新規分野への営業の強化等により、季節変動性の平準化に努めておりますが、何らかの内部要因または外部要因により、第4四半期における売上が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの四半期ごとの売上高は下記のとおりであります。

(2021年3月期)

	第1四半期 (4 - 6月期)	第2四半期 (7 - 9月期)	第3四半期 (10 - 12月期)	第4四半期 (1 - 3月期)	年度計
売上高(千円)	3,217,899	2,597,296	3,009,136	3,525,773	12,350,105
構成比(%)	26.1	21.0	24.4	28.5	100.0

(5) 広告代理店への依存について

当社グループの成果報酬型広告サービス事業において、2021年3月期の売上高に占める広告代理店経由の売上高の比率は約40%であります。今後も、広告代理店との良好な関係を続けてまいりますが、広告代理店の事情や施策の変更、または当社グループの提供するサービスが陳腐化し、同業他社に対する当社グループの競争力が低下すること等により、広告代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検索連動型広告代行事業における特定取引先への依存について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー社及びグーグル社の正規代理店となっております。当社グループの検索連動型広告代行事業において、現状では、ヤフー社の提供する「Yahoo! 広告」及びグーグル社の提供する「Google 広告」の取次額（仕入金額）が多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、2社の事業方針に変更があった場合や契約の更新ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検索エンジンへの対応について

当社グループの成果報酬型広告サービスにおけるパートナーサイト運営者の多くは、前述の検索連動型広告やSEO等のマーケティング手法により集客をしておりますが、ヤフー社やグーグル社が検索エンジンの表示順位を判定する基準（アルゴリズム）の変更を実施することにより、SEOによる集客が有効に機能しなくなる場合があります。

当社グループの有力なパートナーサイト運営者が、検索エンジンのアルゴリズム変更によって、検索結果順位が著しく低下する等の影響を受け、その対応が適切に実施されず集客力が低下してしまう場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット広告業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。

当社グループは、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定どおりに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社グループが広告の配信及び注文のトラッキングや不正行為を防ぐために使用している技術（クッキーの使用等）の不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。

また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、契約書に基づく免責ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、パートナーサイト運営者等の個人に関連する情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、これらの情報の取扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）により、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者であることを認定され、同財団の認定制度であるプライバシーマークの使用が認められております。

しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット関連事業者を規制する法令等について

現時点において、当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービス事業に関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業者を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業者を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に係る方針等について

当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業においてパートナーサイトが掲載する広告記事やコンテンツ販売事業において販売する文章・原稿等が、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性、または新たに成立する可能性があります。

当社グループの事業分野での知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対するロイヤリティの支払要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 広告主及びパートナーサイトの参加審査について

当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービスにおいては、広告及びパートナーサイトの品質維持が非常に重要となります。当社グループでは、広告主またはパートナーサイト運営者が成果報酬型広告サービスに登録をする際、広告主が運営するサイト及びバナー、またはパートナーサイトが公序良俗に反しないか、法律に抵触するおそれがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反するコンテンツ等が存在する場合には、登録を許可しない体制となっております。

当社は、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが、公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) パートナーサイトの監視体制について

当社グループの成果報酬型広告サービスに登録されているパートナーサイトに対しては、登録後も継続してパートナー利用規約の遵守状況やサイト運営状況を定期的にモニタリングすることにより、品質維持に努めております。

しかしながら、パートナーサイトにおいてパートナー利用規約に違反する行為等がなされた結果、広告主からのクレーム等により、成果報酬型広告サービスの信用が失墜した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 不当景品類及び不当表示防止法の改正について

不当景品類及び不当表示防止法の改正に伴い、消費者庁から同法第7条第2項の規定に基づくガイドライン「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」が、2014年11月14日に公表されております。当社グループの広告主となる事業者が、当該ガイドラインに沿った対応の一環として、当社グループに対してパートナーサイトの表示状況の確認や報告を要望する等の対策を取る可能性があります。

当社グループとしては広告主からの要望に応えるべく体制を整えておりますが、広告主から当社グループの確認体制が十分ではないと判断された場合や、パートナーサイトの不当表示等が明らかになった場合には、パートナーサイトへの広告出稿を停止され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 中古車買取価格査定サービス提供事業者のガイドライン対応について

2013年2月12日付で経済産業省製造産業局自動車課が公表した「中古自動車の買取等の適正化に向けた方策の在り方（中古自動車の買取等の適正化に関する研究会提言）」により、中古自動車買取業界において、消費者トラブル防止の観点から、虚偽・誇大広告の禁止とともに、消費者がサービス内容を十分に理解した上で申し込みが出来る措置をとることが求められております。この提言の要請を受け、一般社団法人日本自動車購入協会（以下、「JPUC」という。）は、2014年8月に買取事業者、買取事業者紹介サービス運営事業者、アフィリエイトサービスプロバイダー運営業者やアフィリエイト等が、消費者に誤認を与えるような誘導を行わないような措置をとることを求めたガイドライン（「買取事業者紹介サービスに係る消費者トラブル防止措置に関するガイドライン」）を定めました。JPUCに加盟する当社グループの顧客広告主数社は、ガイドラインに基づいた対応策の実施後も継続して協議の上、必要に応じて改善を行っております。

前述のとおり、当社グループの成果報酬型広告サービス事業において、自動車買取案件は高い売上高の割合を占めており、今後、当該ガイドラインに基づいた対応策によって、消費者による当社グループの成果報酬型広告サービスを經由した中古車買取価格査定サービスの利用が減少し、広告主から当社グループへの成果報酬の発生件数が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外展開に伴うリスクについて

当社グループでは、ベトナム、タイ、インドネシア、中国、台湾、フィリピン、マレーシア、インド、モンゴル、バングラデシュ、スリランカにおいて海外子会社を設立し、事業を展開しております。今後、海外事業の展開に伴い、各国の国情や法令、あるいは取引慣行や諸規則等の違いにより生じるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 投資有価証券について

当社グループでは、前期から当期にかけて海外を中心に積極的に純投資を行い（連結貸借対照表計上額は前期末464,194千円、当期末436,487千円）、グループにおけるシナジー効果や投資対象会社の今後の成長によるリターンを得ることなどを目指しておりますが、当期において投資有価証券評価損48,330千円を特別損失として計上しております。

今後、投資対象会社の事業環境の悪化等により期待する成果が得られないと判断された場合、更に投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 来店が成果となる広告案件のリスクについて

当社グループにおいて、エステ業界などに代表される広告案件においては、来店予約をいただくことが獲得成果となるような広告案件がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、外出自粛ムードの長期化等により、来店者数の落ち込み等が継続する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業運営体制に関するリスクについて

(1) 特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、創業以来代表を務めてきた金子英司は、インターネット広告に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく、役員及び幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応すべく、優秀な人材を適切な時期に確保・育成する必要があります。しかし、優秀な人材の拡充や育成が予定どおり進まなかった場合、または既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は38,400株であり、発行済株式総数の0.5%に相当しております。

(2) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、配当政策が業績に連動しているため業績が悪化した場合においては、配当が減少もしくは実施をしない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融、自動車買取、引越、エステ、転職求人、土業、不動産関連など既存の各ジャンルにおける広告主様への注力を継続するとともに、物販等のその他新規分野の広告主様に対して営業の強化を図り、また広告掲載媒体運営者様に対して、より一層の連携強化に努めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりになりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は5,092,252千円となり、前連結会計年度末と比較して1,232,568千円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は2,840,074千円となり、前連結会計年度末と比較して1,059,005千円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は2,252,177千円となり、前連結会計年度末と比較して173,562千円の増加となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,350,105千円（前期比130.0%）、営業利益475,839千円（同268.0%）、経常利益479,344千円（同270.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は218,904千円（同368.1%）となりました。

セグメント別の売上高は、成果報酬型広告サービス事業が11,614,394千円（同130.2%）、検索連動型広告代行事業が262,454千円（同61.8%）、その他の事業が473,255千円（同298.9%）となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が1,178,304千円（同115.9%）、検索連動型広告代行事業が32,031千円（同70.1%）、その他の事業が243,584千円（同181.6%）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ858,816千円増加し、2,600,478千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は484,706千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益(392,243千円)、固定資産除却損(38,771千円)、投資有価証券評価損(48,330千円)を計上し、仕入債務の増加(303,258千円)、その他負債の増加(31,280千円)による増額があった一方、売上債権の増加(253,351千円)、たな卸資産の増加(117,270千円)による減額等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は31,895千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出(21,436千円)、関係会社株式の取得による支出(10,000千円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により獲得した資金は363,781千円となりました。これは主に短期借入金の増加(343,832千円)、長期借入れによる収入(100,000千円)があった一方、長期借入金の返済による支出(9,996千円)、配当金の支払額(70,055千円)があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
成果報酬型広告サービス事業(千円)	11,614,394	130.2
検索連動型広告代行業業(千円)	262,454	61.8
その他の事業(千円)	473,255	298.9
合計(千円)	12,350,105	130.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	1,275,352	13.4	1,923,995	15.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は5,092,252千円となり、前連結会計年度末と比較して1,232,568千円の増加となりました。これは現金及び預金が861,018千円、売掛金が267,926千円、商品及び製品が117,414千円増加したこと等が主な要因であります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は2,840,074千円となり、前連結会計年度末と比較して1,059,005千円の増加となりました。これは買掛金が305,988千円、短期借入金が442,985千円、未払法人税等が148,945千円、長期借入金が70,012千円増加したこと等が主な要因であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は2,252,177千円となり、前連結会計年度末と比較して173,562千円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が159,438千円、その他有価証券評価差額金が15,485千円、為替換算調整勘定が10,029千円増加したこと等が主な要因であります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度は成果報酬型広告サービス事業の売上が順調に伸び、総売上高は12,350,105千円となりました。総売上高に占めるセグメント別の売上高及び構成比は、成果報酬型広告サービス事業が11,614,394千円で94.0%、検索連動型広告代行業業が262,454千円で2.1%、その他の事業が473,255千円で3.8%となっております。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は10,896,184千円(前期比131.2%)となりました。これは売上高の増加に伴い、主に成果報酬型広告サービス事業に係る売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は1,453,920千円(前期比121.5%)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は978,080千円(前期比96.0%)となりました。販売費及び一般管理費の主な増加理由は、給与手当が増加し、旅費交通費が減少したためであります。

この結果、営業利益は475,839千円(前期比268.0%)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は16,772千円(前期比305.2%)となりました。これは主に為替差益等の増加によるものです。

営業外費用は13,268千円(前期比232.1%)となりました。これは主に支払利息等の増加によるものです。

この結果、経常利益は479,344千円(前期比270.3%)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損失が87,101千円発生しております。これは固定資産除却損、投資有価証券評価損の計上によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は392,243千円(前期比253.3%)となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は218,904千円(前期比368.1%)となりました。

これにより、売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益の比率は1.8%となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、主力事業である成果報酬型広告サービス事業において、パートナーサイト運営者数及び広告主からの成果承認件数の増加が、売上向上の重要な要素であるため、これらの推移を重要な指標としております。2021年3月末時点のパートナーサイト運営者数は、前年比3,924名増加の36,025名となっております。

また、国内子会社4社、海外子会社15社を有しており、各子会社はグループ全体の業績向上に寄与すべく、グローバルな営業活動の展開を継続して参ります。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響に関しましては、外出自粛要請などの波及効果で物販関連の成果の増加につながっている一方で、来店予約を頂く形式の案件等の獲得成果が落ち込むなどの状況も続いており、プラスの側面とマイナスの側面の両方を慎重に注視しつつ、今後の戦略等を検討していく必要があるものと認識しております。

なお、海外子会社については、まだ立ち上げ間もない会社がほとんどであり、グループ全体に占める業績の影響が軽微であることから、重要な影響はないものと認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、アフィリエイター支払報酬のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の購入、子会社の新規設立等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

重要な会計方針及び見積り並びに当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があり、また将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年4月7日に緊急事態宣言が出て以降、現時点においても従業員の在宅勤務等での営業継続により、重大な弊害はなくサービスの提供が継続して行えており、会社の業績に影響を与えていないことから、会計上の見積り等に重大な影響はありません。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

a. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来広告主様等の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当または貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

当社グループでは、海外を中心に純投資を行い、グループにおけるシナジー効果や投資対象会社の今後の成長によるリターンを得ることなどを旨として投資有価証券を保有しておりますが、当社グループでは、時価または実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が認められないと判断した場合には減損処理を行っており、将来の投資先の業績不振等により、取得原価に比べて著しく価額が低下した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当期末においては減損処理の必要な固定資産はございませんが、将来の事業環境の悪化、業績の動向等により減損の兆候が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	ヤフー株式会社	日本	2009年7月23日	ヤフー社の「Yahoo! 広告」サービスについて当社が代理店となる契約	2009年7月23日から2009年12月31日、以降1年ごとに自動更新
当社	Google Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	2011年7月15日 (規約同意日)	グーグル社の「Google 広告」サービスについて利用規約	なし

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資は実施していません。また、当連結会計年度において建設仮勘定の除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア	その他		合計
本社 (東京都 江戸川区)	-	事務所設備	42	4,974	1,227	-	2,015	327	8,587	52 (30)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び電話加入権であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

4. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む。)は20,903千円であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア	その他		合計
阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司 (中国 上海)	-	事務所設備	-	-	13,028	-	5,382	-	18,410	27 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
計	24,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,975,800	7,975,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	7,975,800	7,975,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第9回新株予約権(2018年3月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16	同左
新株予約権の数(個)	54(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	844(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年3月25日から 2024年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 844(注)2 資本組入額 422(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ. 2020年3月25日から2021年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。
 - ロ. 2021年4月1日から2022年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
 - ハ. 2022年4月1日から2023年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。
 - ニ. 2023年4月1日から2024年3月25日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (3) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

b. 第10回新株予約権（2018年11月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 9	同左
新株予約権の数(個)	330(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	951(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2022年7月1日から 2024年12月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 951(注)2 資本組入額 475.5(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2022年3月期乃至2023年3月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、経常利益が760百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月17日 (注1)	105,000	7,822,200	2,955	438,968	2,955	344,968
2017年6月27日 (注1)	69,600	7,891,800	510	439,478	510	345,478
2018年4月27日 (注1)	63,000	7,954,800	447	439,925	447	345,925
2019年4月26日 (注1)	21,000	7,975,800	170	440,096	170	346,096

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	11	18	4	2,582	2,634	-
所有株式数(単元)	-	178	2,345	525	1,167	16	75,508	79,739	1,900
所有株式数の割合(%)	-	0.22	0.68	2.94	1.46	0.02	94.70	100.00	-

(注) 自己株式100,343株は、「個人その他」に1,003単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金子 英司	東京都江戸川区	3,900,000	49.52
山下 良久	奈良県奈良市	216,800	2.75
石井 勝喜	埼玉県さいたま市	176,600	2.24
梶尾 幸介	東京都江戸川区	153,300	1.95
横山 早苗	東京都江戸川区	135,000	1.71
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	132,300	1.68
内木 真哉	東京都渋谷区	93,900	1.19
山本 賢志	兵庫県姫路市	75,000	0.95
外池 栄一郎	東京都千代田区	70,000	0.89
山崎 大輔	東京都荒川区	61,100	0.78
福田 秀樹	埼玉県久喜市	61,100	0.78
計	-	5,075,100	64.44

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,873,600	78,736	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	7,975,800	-	-
総株主の議決権	-	78,736	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己名義株式が43株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社レントラックス	東京都江戸川区西葛西5丁目2番3号	100,300	-	100,300	1.26
計	-	100,300	-	100,300	1.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,343	-	100,343	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり9円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.8%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	70	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

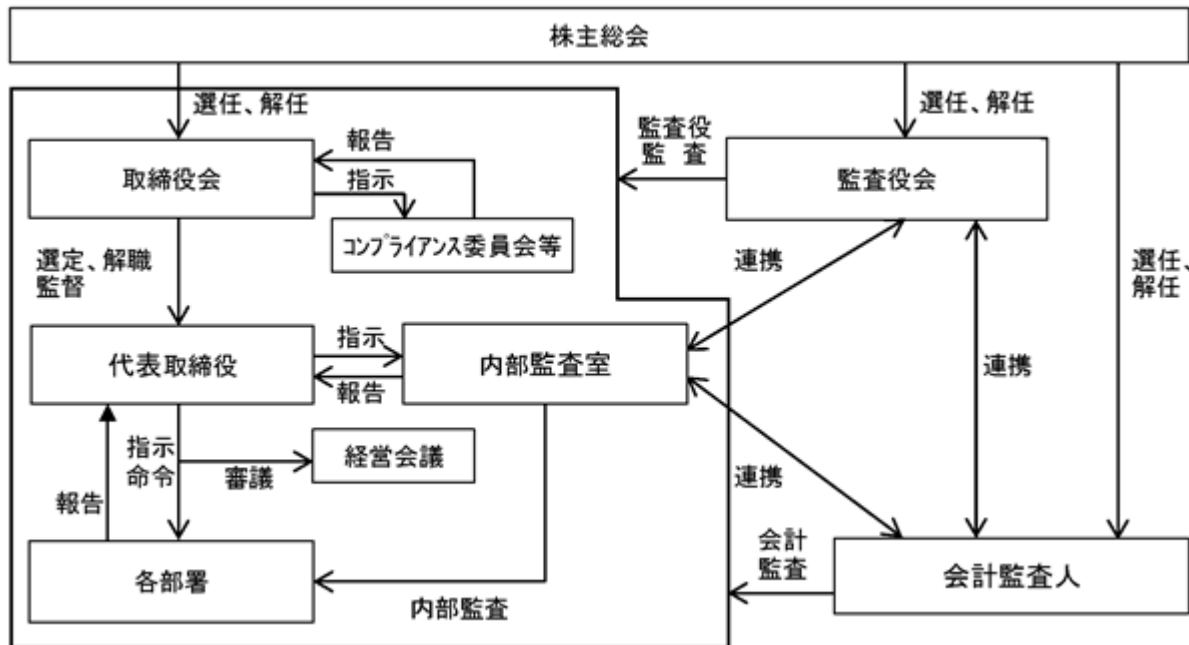
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する」という理念のもと、当社全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

イ．取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行の決定や経営の執行状況を報告するため、原則毎月1回開催することになっております。取締役会の構成は、取締役8名（うち社外取締役3名）からなっております。

ロ．経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告及び業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月2回以上開催することになっております。経営会議の構成は、取締役、常勤監査役及び取締役が指名する者であります。

ハ．監査役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理、及び会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則毎月1回開催することになっております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、3名全員社外監査役であります。

ニ．内部監査室

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査人1名が内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査し、結果については代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

また、内部監査人、監査役、及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ホ．その他委員会

コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、適時、特定事項を対象とした委員会を開催し、対象事案の調査、分析、対応及び対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法で定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

・経営理念、経営方針、及び「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令、定款、及び社会規範を遵守した行動をとる為の行動規範とする。また、取締役会は、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、全社的な徹底を図る為、取締役管理本部長を責任者とするコンプライアンス研修会を開催し、役職員教育等を行う。

・法令上疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備する。

・内部監査人は、監査役会及び会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社では、取締役の職務執行にかかる事項である議事録、会計帳簿、その他の重要な情報等については、「文書保存管理規程」に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

・取締役及び監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社では、コンプライアンス、財務報告、情報システム、事業活動、災害、事件等のリスクについては、「リスク管理規程」に従い、会社において発生しうるリスクの発生防止にかかる管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

・取締役会は、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会をすみやかに開催し、経営に関する重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。

・取締役会は、迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施する。また、業務執行に関する責任者及び責任範囲について「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

ホ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

・当社の事業部別に、事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、取締役会はこれらを横断的に推進し、管理する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

・監査役の監査が実効的に行われることを確保する為、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

・監査役は、専門性を要する法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議等の重要会議に出席する他、取締役との懇談、社内各部署への聴取及び意見交換、資料閲覧等を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

ヌ．反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・「反社会的勢力に関する基本方針」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(b) リスク管理体制整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役、及び内部監査担当との間において随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委員会を開催し、また、弁護士等の専門家から助言を受ける体制を確立しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の限定となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内にする旨、定款に定めております。

(e) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び累積投票によらないことを定款に定めております。

(f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山崎 大輔	1981年3月8日生	2003年4月 株式会社ガリバーインターナショナル(現・株式会社I D O M)入社 2004年10月 株式会社カービュー入社 2012年4月 当社入社 2014年4月 当社メディア事業部営業グループリーダー就任 2018年3月 株式会社Anything取締役就任(現任) 2018年4月 当社副社長執行役員就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 株式会社GROWTH POWER取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役就任(現任) 2018年10月 聯特瑞客(香港)有限公司取締役就任(現任) 2019年7月 Rentracks Philippines Inc. 取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社テクノバル取締役就任(現任) 2019年11月 Rentracks Bangladesh Ltd. 取締役就任(現任)	(注)3	61,100
取締役会長	金子 英司	1973年12月22日生	1997年4月 株式会社TKC入社 2000年5月 カーポイント株式会社(現・株式会社カービュー)入社 2005年8月 株式会社Q O O P入社 2005年12月 株式会社コエル(現・株式会社レントラックス)設立 代表取締役社長就任 2007年8月 株式会社クオリュクス&パートナーズ(現・株式会社Anything)取締役就任 2008年2月 株式会社セブンインベスターズ取締役就任 2012年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD 会長就任(現任) 2017年3月 株式会社GROWTH POWER取締役就任 2017年5月 PT Rentracks Cocreation Indonesia取締役就任(現任) 2017年5月 聯特瑞客(大連)信息科技有限公司監査役就任(現任) 2017年8月 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役就任 2018年6月 当社取締役会長就任(現任) 2019年1月 株式会社Anything代表取締役就任(現任) 2019年8月 Rentracks Malaysia Sdn. Bhd. 取締役就任(現任) 2019年9月 Rentracks India Pvt. Ltd. 取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社テクノバル取締役就任(現任) 2019年10月 Rentracks Mongol LLC取締役就任(現任) 2019年11月 Rentracks Bangladesh Ltd. 取締役就任(現任) 2020年01月 阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司董事長就任(現任)	(注)3	3,900,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	梶尾 幸介	1975年1月24日生	1997年4月 株式会社T K C 入社 2006年10月 当社取締役管理部長就任 2007年8月 株式会社クオリュクス&パートナーズ(現・株式会社Anything) 取締役就任 2008年2月 株式会社セブンインベスターズ取締役就任 2017年3月 株式会社GROWTH POWER取締役就任 2017年8月 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役就任 2018年4月 当社内部監査室長就任 2020年6月 当社取締役管理本部長就任(現任) 2020年6月 株式会社Anything取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社GROWTH POWER取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社テクノバル取締役就任(現任) 2020年6月 聯特瑞客(香港)有限公司取締役就任(現任) 2020年6月 Rentracks Philippines Inc. 取締役取締役就任(現任) 2020年6月 阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司監査役就任(現任)	(注)3	153,300
取締役 メディア事業本部長	横山 早苗	1979年4月13日生	2000年2月 株式会社ネクサス入社 2002年2月 日本情報処理産業株式会社入社 2004年5月 株式会社アデコ入社 2005年8月 株式会社デジクロ入社 2006年4月 当社入社 2007年8月 当社取締役メディア事業部長就任 2007年12月 株式会社クオリュクス&パートナーズ(現・株式会社Anything) 代表取締役就任 2009年1月 同社取締役就任 2012年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD 社長就任(現任) 2018年4月 当社取締役メディア事業本部長就任(現任)	(注)3	135,000
取締役 システム本部長	福田 秀樹	1972年6月25日生	1996年4月 ロータス株式会社(現:日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 2000年5月 カーポイント株式会社(現:株式会社カービュー)入社 2005年8月 株式会社インデックス入社 2005年10月 ポイントオン株式会社(現:iXIT株式会社)入社 2009年5月 当社入社 2018年4月 当社執行役員システム本部長就任 2018年6月 当社取締役システム本部長就任(現任)	(注)3	61,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河嶋 茂	1972年6月22日生	1996年4月 株式会社カスミコンビニエンスネットワークス(現:株式会社ファミリーマート)入社 1999年7月 株式会社メンバーズ入社 2001年5月 エクスフィニティジャパン株式会社入社 2001年9月 富士通株式会社入社 2003年4月 有限会社ミクスド(現:アイオイクス株式会社)入社 2007年6月 株式会社イグニディア設立代表取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2017年7月 株式会社via-at設立代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	五十部 紀英	1982年7月2日生	2008年12月 弁護士登録 2009年1月 弁護士法人ITJ法律事務所入所 2012年4月 中地・五十部法律事務所設立 2014年9月 弁護士法人アドバンスとして法人化 代表社員就任(現任) 2016年9月 株式会社GTM社外取締役就任(現任) 2016年10月 株式会社Answer代表取締役就任(現任) 2017年1月 アジアM&Aコンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 2017年9月 税理士法人ADVANCE TAC設立代表社員就任 2018年2月 琉球アスティーダスポーツクラブ株式会社監査役就任(現任) 2018年3月 行政書士法人ADVANCE ASC(現:行政書士法人アドバンス)設立代表社員就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2018年12月 社会保険労務士法人アドバンス代表社員就任(現任) 2019年6月 特許業務法人アドバンス(現:特許業務法人I Pアドバンス)代表社員就任(現任) 2019年11月 税理士法人アドバンス代表社員就任(現任) 2020年4月 株式会社ブリーチ社外監査役就任(現任) 2021年2月 株式会社canow取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	森戸 義裕	1974年12月27日生	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年8月 株式会社ワンキャップ・ジャパン入社 2006年9月 公認会計士登録 2007年3月 PwCアドバイザー株式会社(現PwCアドバイザー合同会社)入社 2013年2月 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社入社 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	織茂 俊六	1943年9月19日生	1962年4月 日魯漁業株式会社(現・マル ハニチロ株式会社)入社 2002年4月 株式会社ニチロサンフーズ (現・株式会社ヤヨイサン フーズ)入社 2002年6月 同社常務取締役営業本部長就 任 2006年10月 当社監査役就任(現任) 2014年1月 株式会社Anything監査役就任 (現任) 2014年8月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD 監査役就任(現任) 2017年3月 株式会社GROWTH POWER監査役 就任(現任) 2017年8月 株式会社ユニバーサルメディ アジャパン監査役就任(現 任) 2019年3月 PT Kawaii wonder Group (現:PT Rentracks Creative Works) 監査役就任 (現任) 2019年10月 株式会社テクノバル監査役就 任(現任)	(注)4	-
監査役	山本 賢志	1974年6月12日生	1997年4月 株式会社T K C 入社 2000年4月 有限会社中央計算センター取 締役就任(現任) 2002年10月 新日本監査法人(現・EY新日 本有限責任監査法人)入社 2003年6月 あずさ監査法人(現・有限責 任あずさ監査法人)入社 2006年5月 公認会計士登録 2006年6月 山本総合会計事務所(現・税 理士法人クリアパートナ ーズ)入所 2006年6月 当社監査役就任(現任) 2007年8月 株式会社クオリュクス&パー トナーズ(現・株式会社 Anything) 監査役就任 2008年2月 株式会社セブンインベスター ズ監査役就任 2012年11月 税理士法人クリアパートナ ーズ社員就任 2015年7月 同法人代表社員就任(現任)	(注)4	75,000
監査役	大西 正義	1945年5月25日生	1969年7月 株式会社富士銀行(現・株式 会社みずほ銀行)入行 1997年10月 垂細亜証券印刷株式会社 (現・株式会社プロネクサ ス)入社 1998年6月 同社取締役就任 2008年6月 同社常勤顧問就任 2008年11月 株式会社カービュー入社 2009年6月 同社取締役上席執行役員就任 2012年4月 同社取締役副社長就任 2012年12月 同社代表取締役社長就任 2013年2月 同社取締役就任 2013年10月 当社監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社キャリアインデック ス社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					4,385,500

- (注) 1. 取締役河嶋茂、五十部紀英及び森戸義裕は、社外取締役であります。
2. 監査役織茂俊六、山本賢志及び大西正義は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役河嶋茂氏及び森戸義裕氏と当社との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。社外取締役五十部紀英氏が代表社員である弁護士法人アドバンスと当社との間には、成果報酬型広告サービス事業の受注という取引関係がありますが、価格その他の取引条件は、他の受注先との取引価格及び条件を勘案の上、決定しております。

また当社は、社外監査役3名を選任しております。監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、全員を社外監査役としております。社外監査役のうち、山本賢志氏は当社の株式75,000株を保有しております。なお、その他には、社外監査役と当社との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係について、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適切な監視を行うために定期的に監査役会を開催し、積極的な情報交換により連携を取っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。

常勤監査役 織茂俊六氏及び非常勤監査役 大西正義氏は、経営経験と見識に基づき、常時、客観的な経営監視が可能であり、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

非常勤監査役 山本賢志氏は、公認会計士として、その監査経験及び企業会計に関する豊富な見識を活かすことが可能であり、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
織茂 俊六	13回	13回
山本 賢志	13回	13回
大西 正義	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、既存子会社の状況について、その内容を重点的に検討いたしました。

また、常勤監査役の活動として、重要な会議等の出席により、取締役及び使用人等から各職務の執行について報告を受け、必要に応じ個別にヒアリングを行うなどして日常的に状況の把握に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（内部監査室長1名）が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役へ報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村 憲一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠塚 伸一

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士試験合格者等8名、その他4名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立姓を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	20,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	20,000	1,500

当社における非監査業務の内容は、収益基準に関する会計基準の適用支援業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りなどが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

1. 当社の取締役の報酬に関する基本方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定しております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に賞与を支給しております。支給する賞与の額は、当社の業績、経営内容、各事業年度の連結営業利益の目標達成率、在任年数等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを付与するため、取締役（社外取締役を除く）にストックオプションを付与しております。付与数は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。ストックオプションの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション等相当な根拠により算出しております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：1：2としております。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬としております。業績連動報酬等である賞与の支給時期は、当社の業績や各事業年度の連結営業利益の目標達成率等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。非金銭報酬等であるストックオプションの付与時期又は条件は、当社の業績や経営内容、社会情勢等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。なお、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額に対する基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合の決定としております。

7. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

また、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年8月22日であり、決議の内容は、取締役年間報酬総額の上限を100,000千円（定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,780	57,780	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	6

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	272,189	12	317,371
非上場株式以外の株式			-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	47,320 (48,330)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 「評価損益の合計額」のうち48,330千円は、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,759,092	2,620,110
売掛金	1,366,280	1,634,207
商品及び製品	9,419	126,833
原材料及び貯蔵品	255	663
前払費用	40,672	92,226
その他	101,173	69,933
貸倒引当金	4,272	1,434
流動資産合計	3,272,622	4,542,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,130	1,130
減価償却累計額	1,039	1,087
建物(純額)	90	42
車両運搬具	-	5,596
減価償却累計額	-	621
車両運搬具(純額)	-	4,974
工具、器具及び備品	8,637	39,536
減価償却累計額	6,066	24,062
工具、器具及び備品(純額)	2,570	15,474
建設仮勘定	21,120	-
有形固定資産合計	23,781	20,491
無形固定資産		
のれん	1,862	40,301
その他	5,787	9,311
無形固定資産合計	7,650	49,612
投資その他の資産		
投資有価証券	464,194	436,487
関係会社株式	155,020	110,000
繰延税金資産	17,815	16,059
その他	33,860	37,533
貸倒引当金	15,259	20,472
投資その他の資産合計	555,630	479,608
固定資産合計	587,062	549,712
資産合計	3,859,684	5,092,252

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	924,719	1,230,708
短期借入金	2,707,655	2,150,640
未払法人税等	8,766	157,712
賞与引当金	21,300	21,300
その他	118,627	208,790
流動負債合計	1,781,068	2,769,151
固定負債		
長期借入金	-	70,012
退職給付に係る負債	-	911
固定負債合計	-	70,923
負債合計	1,781,068	2,840,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,096	440,096
資本剰余金	346,096	346,096
利益剰余金	1,377,324	1,525,350
自己株式	54,749	54,749
株主資本合計	2,108,766	2,256,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,262	13,223
為替換算調整勘定	29,925	19,896
その他の包括利益累計額合計	32,187	6,673
新株予約権	2,036	2,057
非支配株主持分	0	0
純資産合計	2,078,615	2,252,177
負債純資産合計	3,859,684	5,092,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,500,237	12,350,105
売上原価	8,303,363	10,896,184
売上総利益	1,196,874	1,453,920
販売費及び一般管理費	1,019,313	1,978,080
営業利益	177,560	475,839
営業外収益		
受取利息	1,000	585
為替差益	56	7,075
仕入割引	1,851	3,306
その他	2,587	5,805
営業外収益合計	5,496	16,772
営業外費用		
支払利息	3,232	7,663
投資事業組合運用損	2,054	1,696
その他	430	3,907
営業外費用合計	5,717	13,268
経常利益	177,340	479,344
特別損失		
固定資産除却損	-	38,771
投資有価証券評価損	22,500	48,330
特別損失合計	22,500	87,101
税金等調整前当期純利益	154,840	392,243
法人税、住民税及び事業税	70,972	178,416
法人税等調整額	24,401	5,078
法人税等合計	95,373	173,338
当期純利益	59,466	218,904
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	59,466	218,904

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	59,466	218,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,262	15,485
為替換算調整勘定	21,438	10,029
その他の包括利益合計	23,700	25,514
包括利益	35,766	244,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,766	244,419
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株予 約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	439,925	345,925	1,381,014	34,768	2,132,097	-	8,487	8,487	1,198	0	2,124,808
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の 行使）	170	170			340						340
剰余金の配当			63,157		63,157						63,157
親会社株主に帰属 する当期純利益			59,466		59,466						59,466
自己株式の取得				19,980	19,980						19,980
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						2,262	21,438	23,700	838		22,862
当期変動額合計	170	170	3,690	19,980	23,330	2,262	21,438	23,700	838	-	46,193
当期末残高	440,096	346,096	1,377,324	54,749	2,108,766	2,262	29,925	32,187	2,036	0	2,078,615

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株予 約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	440,096	346,096	1,377,324	54,749	2,108,766	2,262	29,925	32,187	2,036	0	2,078,615
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の 行使）											-
剰余金の配当			70,879		70,879						70,879
親会社株主に帰属 する当期純利益			218,904		218,904						218,904
自己株式の取得											-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						15,485	10,029	25,514	21		25,536
当期変動額合計	-	-	148,025	-	148,025	15,485	10,029	25,514	21	-	173,562
当期末残高	440,096	346,096	1,525,350	54,749	2,256,792	13,223	19,896	6,673	2,057	0	2,252,177

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	154,840	392,243
減価償却費	3,152	5,950
のれん償却額	465	9,504
投資事業組合運用損益(は益)	2,054	1,696
固定資産除却損	-	38,771
株式報酬費用	838	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,609	2,374
賞与引当金の増減額(は減少)	2,080	-
投資有価証券評価損益(は益)	22,500	48,330
受取利息	1,000	585
支払利息	3,232	7,663
売上債権の増減額(は増加)	252,739	253,351
たな卸資産の増減額(は増加)	8,879	117,270
前払費用の増減額(は増加)	26,786	39,885
仕入債務の増減額(は減少)	108,740	303,258
未払金の増減額(は減少)	3,023	51,979
その他の資産の増減額(は増加)	55,186	14,840
その他の負債の増減額(は減少)	17,704	31,280
小計	15,453	496,876
利息の受取額	1,000	585
利息の支払額	3,232	7,663
法人税等の支払額	219,996	5,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,681	484,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,292	21,436
無形固定資産の取得による支出	3,100	-
投資有価証券の取得による支出	192,583	-
関係会社株式の取得による支出	55,020	10,000
敷金及び保証金の差入による支出	2,533	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,761	902
定期預金の預入による支出	7,380	1,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	281,147	31,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,797	343,832
株式の発行による収入	340	-
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	9,996
自己株式の取得による支出	19,980	-
配当金の支払額	63,178	70,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,021	363,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,099	11,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	610,951	827,696
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,612	1,741,661
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	31,119
現金及び現金同等物の期末残高	1,741,661	2,600,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

株式会社Anything
株式会社GROWTH POWER
株式会社ユニバーサルメディアジャパン
株式会社テクノパル
RETRACKS VIETNAM CO.,LTD
Rentracks (Thailand) Co.,Ltd.
PT Rentracks Creative Works
PT Rentracks Cocreation Indonesia
聯特瑞客(大連)信息科技有限公司
BEARIS ONE Co.,Ltd.
聯特瑞客(香港)有限公司
台灣聯特瑞客有限公司
Rentracks Philippines Inc.
Rentracks Malaysia Sdn.Bhd.
Rentracks India Pvt.Ltd.
Rentracks Mongol LLC
Rentracks Bangladesh Ltd.
阿迪納(上海)市場營銷策劃 有限公司

当連結会計年度から、阿迪納(上海)市場營銷策劃 有限公司については重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

RETRACKS LANKA(PRIVATE)LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(RETRACKS LANKA(PRIVATE)LIMITED)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聯特瑞客(大連)信息科技有限公司、台灣聯特瑞客有限公司、Rentracks Mongol LLC、及び阿迪納(上海)市場營銷策劃 有限公司の決算日は12月31日であります。またRentracks Bangladesh Ltd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
子会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法。なお、当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

たな卸資産

商品及び製品（建機等）個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

商品及び製品（上記以外）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルスが当連結会計年度に与える影響は限定的だったことから、翌連結会計年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で合理的な見積りを実施しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 阿迪納（上海）市場營銷策劃 有限公司に係るのれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 40,301千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、阿迪納（上海）市場營銷策劃 有限公司の株式を取得した際に生じたものであり、5年間の定額法により償却しております。投資判断時の事業計画に対して実績が乖離していないこと等から、減損の兆候はないと判断しておりますが、今後、経済情勢の変動等により事業計画の見直しが必要となった場合、その金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 436,487千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、時価の無い有価証券については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項」により評価をしております。時価の無い有価証券について、実質価額が著しく低下したと判断された場合には、実質価額相当まで減額がなされ、評価差額は当期の損失として処理しております。実質価額の著しい下落の有無の判定においては、取得時の投資先企業の事業計画の進捗状況や資金調達状況を考慮しております。

なお、将来において投資先の事業が計画どおりに進捗せず、超過収益力が見込めなくなった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社株式	55,020千円	10,000千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	700,000千円	1,100,000千円
差引借入未実行残高	200,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	100,627千円	107,472千円
給与手当	330,484千円	381,986千円
賞与	- 千円	1,160千円
賞与引当金繰入額	21,300千円	32,418千円
支払手数料	128,923千円	99,405千円
貸倒引当金繰入額	1,609千円	2,374千円

2 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設仮勘定	-	38,771千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,260千円	22,319千円
税効果調整前	3,260千円	22,319千円
税効果額	998千円	6,834千円
その他有価証券評価差額金	2,262千円	15,485千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,438千円	10,029千円
その他の包括利益合計	23,700千円	25,514千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,954,800	21,000	-	7,975,800

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 21,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,143	40,200	-	100,343

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 40,200株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,036
合計			-	-	-	-	2,036

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	70	利益剰余金	9	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,975,800	-	-	7,975,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	100,343	-	-	100,343

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,057
合計			-	-	-	-	2,057

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	70	利益剰余金	9	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,759,092千円	2,620,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	17,430	19,632
現金及び現金同等物	1,741,661	2,600,478

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運転資金として必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、取締役会の決議を経て預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,759,092	1,759,092	-
(2) 売掛金	1,366,280	1,366,280	-
資産計	3,125,372	3,125,372	-
(1) 買掛金	924,719	924,719	-
(2) 短期借入金	707,655	707,655	-
負債計	1,632,374	1,632,374	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,620,110	2,620,110	-
(2) 売掛金	1,634,207	1,634,207	-
資産計	4,254,317	4,254,317	-
(1) 買掛金	1,230,708	1,230,708	-
(2) 短期借入金	1,130,648	1,130,648	-
(3) 長期借入金(1年以内予定額を含む)	90,004	90,004	-
負債計	2,451,361	2,451,361	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	317,371	272,189
投資事業組合への出資	146,823	164,298

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,759,092	-	-	-
売掛金	1,366,280	-	-	-
合計	3,125,372	-	-	-

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,620,110	-	-	-
売掛金	1,634,207	-	-	-
合計	4,254,317	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	707,655	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	707,655	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,648	-	-	-	-	-
長期借入金	19,992	19,992	19,992	19,992	10,036	-
合計	1,150,640	19,992	19,992	19,992	10,036	-

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	317,371	342,010	24,638
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	146,823	150,000	3,176
小計	464,194	492,010	27,815
合計	464,194	492,010	27,815

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式		-	-
(2) 債券		-	-
(3) その他	164,298	150,000	15,308
小計	164,298	150,000	15,308
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	272,189	342,010	70,831
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	272,189	342,010	70,831
合計	436,487	492,010	55,523

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について48,330千円の減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度において、その他有価証券の株式について22,500千円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	838	75

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 32名 当社子会社従業員 3名	当社役員 3名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,600株 (注) 1	普通株式 40,000株 (注) 1
付与日	2018年3月26日	2018年12月3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月25日～2024年3月25日	2022年7月1日～2024年12月2日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。

ア. 2020年3月25日から2021年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。

イ. 2021年4月1日から2022年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ウ. 2022年4月1日から2023年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。

エ. 2023年4月1日から2024年3月25日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

3. 新株予約権の権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2022年3月期乃至2023年3月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、経常利益が760百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	5,700	39,000
付与	-	-
失効	1,100	6,000
権利確定	-	-
未確定残	4,600	33,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	800	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	800	-

単価情報

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	844	951
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)(注)2、3	ア:270 イ:286 ウ:301 エ:314	900

(注)1. 第9回新株予約権は段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる4種類の評価を行っております。

ア:4.0年

イ:4.5年

ウ:5.0年

エ:5.5年

2. 1株当たりに換算した単価を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	154千円	8,137千円
賞与引当金	5,822	5,822
貸倒引当金	5,980	6,707
資産調整勘定	306	-
減損損失累計額	1,610	-
投資有価証券評価損	6,889	21,688
その他有価証券評価差額金	998	-
税務上の繰越欠損金(注)2	80,274	126,128
その他	2,539	2,427
繰延税金資産小計	104,577	170,912
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	74,549	120,403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,212	28,613
評価性引当額小計(注)1	86,761	149,016
繰延税金資産合計	17,815	21,895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5,835
繰延税金負債合計	-	5,835
繰延税金資産純額	17,815	16,059

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	9,875	9,665	27,360	33,374	80,274
評価性引当額	-	-	5,002	8,812	27,360	33,374	74,549
繰延税金資産(2)	-	-	4,872	852	-	-	5,724

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産はRentracks(thailand)Co.,Ltd.で生じたものであります。

当該連結子会社は清算予定のため繰越欠損金に係る繰延税金資産に回収可能性があるかと判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	9,384	9,665	43,085	24,291	39,702	126,128
評価性引当額	-	4,512	8,812	43,085	24,291	39,702	120,403
繰延税金資産(2)	-	4,872	852	-	-	-	5,724

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産はRentracks(thailand)Co.,Ltd.で生じたものであります。

当該連結子会社は清算予定のため繰越欠損金に係る繰延税金資産に回収可能性があるかと判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	1.2
評価性引当金	31.2	11.8
住民税均等割	1.2	0.6
子会社税率差異	1.0	0.5
所得拡大税制の特別税額控除	4.5	0.1
のれん償却費	0.1	0.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6	44.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「成果報酬型広告サービス事業」、「検索連動型広告代行事業」を報告セグメントとしております。

「成果報酬型広告サービス事業」とは、広告主と広告掲載媒体との間での成功報酬額の調整、確定した成功報酬の回収・支払管理等を行う事業であります。「検索連動型広告代行事業」とは、検索連動型広告の取次代理及び適切なキーワードの選定・管理や出稿時期の調整などの運用代行を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	連結財務諸表計 上額(注3)
	成果報酬型広告 サービス事業	検索連動型広告 代行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,917,253	424,667	9,341,921	158,316	9,500,237
計	8,917,253	424,667	9,341,921	158,316	9,500,237
セグメント利益	1,017,013	45,709	1,062,723	134,150	1,196,874

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載していません。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の売上総利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	連結財務諸表計 上額(注3)
	成果報酬型広告 サービス事業	検索連動型広告 代行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,614,394	262,454	11,876,849	473,255	12,350,105
計	11,614,394	262,454	11,876,849	473,255	12,350,105
セグメント利益	1,178,304	32,031	1,210,336	243,584	1,453,920

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載していません。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	1,275,352	成果報酬型広告サービス事業

(注) 本表の金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,244	13,028	1,218	20,491

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	1,923,995	成果報酬型広告サービス事業

(注) 本表の金額には消費税等を含んでおりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	成果報酬型広告サービス事業	検索連動型広告代行業業	計		
当期償却額	-	-	-	465	465
当期末残高	-	-	-	1,862	1,862

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	成果報酬型広告サービス事業	検索連動型広告代行業業	計		
当期償却額	-	-	-	9,504	9,504
当期末残高	-	-	-	40,301	40,301

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	弁護士法人 アドバンス (注)1	-	-	成果報酬型 広告サービスの提供 (注)2	83,908	売掛金	16,038

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 役員である五十部紀英が代表社員を務めております。

2. 提供料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	263.68円	285.71円
1株当たり当期純利益金額	7.54円	27.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7.53円	27.80円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	59,466	218,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	59,466	218,904
期中平均株式数(株)	7,891,180	7,875,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,399	-
(うち新株予約権(株))	(1,399)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 (新株予約権の数65個(普通株式 6,500株)) 第10回新株予約権 (新株予約権の数390個(普通株式 39,000株))	第9回新株予約権 (新株予約権の数54個(普通株式 5,400株)) 第10回新株予約権 (新株予約権の数330個(普通株式 33,000株))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	707,655	1,130,648	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	19,992	0.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	70,012	0.35	2025年9月

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	19,992	10,036

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,217,899	5,815,195	8,824,331	12,350,105
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	68,846	101,593	249,951	392,243
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	37,484	52,612	145,066	218,904
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.76	6.68	18.42	27.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.76	1.92	11.74	9.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,396,418	2,270,843
売掛金	1 1,317,342	1 1,570,037
短期貸付金	1 60,485	1 155,552
前払費用	22,865	75,579
その他	1 59,433	1 16,015
貸倒引当金	16,461	13,623
流動資産合計	2,840,083	4,074,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	90	42
車両運搬具	-	4,974
工具、器具及び備品	1,010	1,227
建設仮勘定	21,120	-
有形固定資産合計	22,221	6,244
無形固定資産		
ソフトウェア	2,635	2,015
商標権	406	321
その他	6	6
無形固定資産合計	3,047	2,342
投資その他の資産		
投資有価証券	464,194	436,487
関係会社株式	377,008	314,300
繰延税金資産	17,520	15,818
長期未収入金	1 26,570	1 33,995
長期貸付金	1 25,266	1 46,144
敷金及び保証金	11,620	10,972
貸倒引当金	48,836	77,140
投資その他の資産合計	873,344	780,578
固定資産合計	898,613	789,166
資産合計	3,738,696	4,863,570

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 924,628	1 1,226,602
短期借入金	2 700,000	2 1,100,000
未払金	1 56,505	1 122,833
未払費用	4,821	5,189
未払法人税等	8,172	157,296
未払消費税等	6,616	43,659
預り金	4,820	1 6,521
賞与引当金	18,000	18,000
その他	304	1,128
流動負債合計	1,723,869	2,681,231
負債合計	1,723,869	2,681,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,096	440,096
資本剰余金		
資本準備金	346,096	346,096
資本剰余金合計	346,096	346,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,283,611	1,435,615
利益剰余金合計	1,283,611	1,435,615
自己株式	54,749	54,749
株主資本合計	2,015,053	2,167,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,262	13,223
評価・換算差額等合計	2,262	13,223
新株予約権	2,036	2,057
純資産合計	2,014,827	2,182,338
負債純資産合計	3,738,696	4,863,570

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,086,093	11,748,378
売上原価	8,093,556	10,551,974
売上総利益	992,537	1,196,404
販売費及び一般管理費	1,715,511	1,623,841
営業利益	277,026	572,563
営業外収益		
受取利息	17	15
為替差益	-	7,530
仕入割引	1,851	3,306
その他	231	412
営業外収益合計	2,100	11,265
営業外費用		
支払利息	2,850	4,188
為替差損	28	-
投資事業組合運用損	2,054	1,696
その他	100	-
営業外費用合計	5,034	5,885
経常利益	274,091	577,942
特別損失		
固定資産除却損	-	38,771
関係会社株式評価損	2,98,987	2,72,708
貸倒引当金繰入額	2,33,576	2,23,090
投資有価証券評価損	3,22,500	3,48,330
特別損失合計	155,064	182,900
税引前当期純利益	119,027	395,042
法人税、住民税及び事業税	66,081	177,291
法人税等調整額	23,798	5,131
法人税等合計	89,879	172,159
当期純利益	29,147	222,883

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払成果報酬		7,913,683	97.8	10,437,266	98.91
経費	1	179,872	2.2	114,707	1.09
売上原価合計		8,093,556	100.0	10,551,974	100.0

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1 主な経費の内容は、次のとおりであります。		1 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
媒体費	153,398千円	媒体費	92,844千円
通信費	25,646千円	通信費	21,863千円
支払手数料	827千円	支払手数料	- 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	439,925	345,925	345,925	1,317,620	1,317,620	34,768	2,068,703	-	-	1,198	2,069,901
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）	170	170	170				340				340
剰余金の配当				63,157	63,157		63,157				63,157
当期純利益				29,147	29,147		29,147				29,147
自己株式の取得						19,980	19,980				19,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,262	2,262	838	1,424
当期変動額合計	170	170	170	34,009	34,009	19,980	53,650	2,262	2,262	838	55,074
当期末残高	440,096	346,096	346,096	1,283,611	1,283,611	54,749	2,015,053	2,262	2,262	2,036	2,014,827

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	440,096	346,096	346,096	1,283,611	1,283,611	54,749	2,015,053	2,262	2,262	2,036	2,014,827
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）											
剰余金の配当				70,879	70,879		70,879				70,879
当期純利益				222,883	222,883		222,883				222,883
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								15,485	15,485	21	15,507
当期変動額合計	-	-	-	152,003	152,003	-	152,003	15,485	15,485	21	167,511
当期末残高	440,096	346,096	346,096	1,435,615	1,435,615	54,749	2,167,057	13,223	13,223	2,057	2,182,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法。なお、当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルスが当事業年度に与える影響は限定的だったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で合理的な見積りを実施しております。

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 短期貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

短期貸付金 155,552千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

これらは全て関係会社に対するものであり、回収可能性の評価は関係会社の直近の財務諸表に基づいて判断しております。当事業年度末において、全額回収可能と判断しておりますが、今後、経済情勢の変動等により関係会社の財政状態が悪化した場合、その金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券 436,487千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2.投資有価証券の評価

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 314,300千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、移動平均法による原価法により貸借対照表に計上しております。

当社は、各関係会社の業績等を把握し、事業計画との比較分析を実施し、事業年度末において実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものとしております。

実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画に基づいて実質価額の回復可能性を検討しておりますが、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられなかった場合は、直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額まで減額しております。

当事業年度においては、実質価額が著しく低下した関係会社株式全てについて、損益計算書上、関係会社株式評価損72,708千円を計上しております。

その結果、貸借対照表上の関係会社株式314,300千円について、実質価額が著しく低下しているものはありませんが、翌事業年度以降において、経済情勢の変動等により事業計画の見直しが必要となった場合、その金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表の表示方法の変更)

短期貸付金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度60,485千円）に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、短期貸付金（当事業年度155,552千円）として表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	82,308千円	170,774千円
長期金銭債権	33,576千円	56,667千円
短期金銭債務	5,539千円	6,672千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	700,000千円	1,100,000千円
差引借入未実行残高	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.3%、当事業年度56.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.7%、当事業年度44.0%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	64,820千円	67,380千円
給与手当	242,175千円	247,518千円
賞与引当金繰入額	18,000千円	27,540千円
支払手数料	128,745千円	93,057千円
減価償却費	1,261千円	2,062千円
貸倒引当金繰入額	1,609千円	2,374千円

2 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社GROWTH POWER、PT Rentracks Cocreation Indonesia、聯特瑞客(大連)信息科技有限公司及び台湾聯特瑞客有限公司に対する投資について関係会社株式評価損を、BEARIS ONE Co.,Ltd.に対する債権について貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ユニバーサルメディアジャパン、PT RentracksCocreation Indonesia、台湾聯特瑞客有限公司、BEARIS ONE CO.,LTD.、及びPT.Rentracks Creative Worksに対する投資について関係会社株式評価損を、台湾聯特瑞客有限公司、BEARIS ONE CO.,LTD.、及びPT.Rentracks Creative Worksに対する債権について貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は314,300千円、前事業年度の貸借対照表計上額は377,008千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	188千円	8,208千円
賞与引当金	5,511	5,511
貸倒損失	-	136
貸倒引当金	19,994	27,791
関係会社株式評価損	60,711	82,974
減損損失累計額	1,610	-
資産調整勘定	306	-
投資有価証券評価損	6,889	21,688
その他有価証券評価差額金	998	-
その他	2,521	2,290
繰延税金資産小計	98,732	148,600
評価性引当額	81,211	126,946
繰延税金資産合計	17,520	21,654
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5,835
繰延税金負債合計	-	5,835
繰延税金資産純額	17,520	15,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	1.2
住民税均等割	1.2	0.4
所得拡大税制の影響による調整額	5.9	0.1
評価性引当額	44.4	11.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.5	43.6

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		オメガ株式会社	500	7,500
		Hiip CO.,Ltd.	835,686	22,142
		ホリデイズ株式会社	138	30,000
		PT. ALIRAN SUMBER BERKAT	19,535	30,998
		MYTM Private Limited	6,162	30,000
		株式会社リーゴ	360	4,989
		PT. CITRA WAHANA TEKNOLOGI	1,112	739
		SPEMAI (PVT) LTD	1,400	25,000
		PRIME COMMERCE HOLDING PTE.LTD	10	44,284
		Innovation Investment LLC	10,000	41,464
		LLC PT. Gapura Dunia Informatika	14,000	23,249
		Favful Pte Ltd	15,693	11,821

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業組合出資金) AZAMインクレディブル・インディアン・エクイティ1号 投資任意組合	131.914368	164,298

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90	-	-	47	42	1,087
	車両運搬具	-	5,596	-	621	4,974	621
	工具、器具及び備品	1,010	904	-	687	1,227	3,010
	建設仮勘定	21,120	15,840	36,960	-	-	-
	計	22,221	22,340	36,960	1,356	6,244	4,718
無形固定資産	ソフトウェア	2,635	-	-	619	2,015	-
	商標権	406	-	-	85	321	-
	その他	6	-	-	-	6	-
	計	3,047	-	-	705	2,342	-

(注) 建設仮勘定の当期増加額は本社ビルの基本設計料15,840千円であります。
建設仮勘定の当期減少額は本社ビル建設の中止のためであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65,298	32,985	7,519	90,763
賞与引当金	18,000	27,540	27,540	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.renttracks.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付資料
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）2020年7月13日関東財務局長に提出
訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）2020年11月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社レントラックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、投資有価証券を436,487千円計上している。</p> <p>これらは、主に海外のスタートアップ企業に投資されたものであり、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券に該当し、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、移動平均法による原価法により連結貸借対照表に計上される。</p> <p>会社は、グループにおけるシナジー効果や投資先企業の今後の成長によるリターン等の超過収益力を見込んで、1株当たり純資産額に比べて高い価格で投資有価証券を取得する場合がある。</p> <p>しかし、投資先企業の事業が、計画どおりに進捗せず、超過収益力が見込めなくなり、投資有価証券の実質価額が著しく低下したと判断された場合には、実質価額相当まで減額がなされ、評価差額は当期の損失として処理される。</p> <p>会社は、実質価額の著しい低下の有無の判断においては、あらかじめ定めた評価ルールにのっとり、投資先企業の事業の状況に関する情報を用いて検討を行っている。</p> <p>評価ルールの適用に当たっては、投資先企業の理解及び投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた業界に関する知見が必要であり、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の評価について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の理解 投資有価証券の評価に関連する内部統制を理解した。 ・ 投資有価証券の評価の合理性の検討 投資有価証券の評価の合理性、すなわち、実質価額の著しい低下の有無の判断が適切に検討されていることを確かめるため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が作成した評価ルールが合理的であるか検証するため、当年度の投資先の状況に基づいて、過年度の評価結果に不合理な点がなかったかどうか確かめた。 ・ 会社が作成した評価ルールにのっとり、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切に行われていることを確かめた。具体的には、会社が作成した投資先企業の事業の状況に関する検討資料の閲覧及び管理部署責任者への質問を実施した。 ・ 実質価額の著しい低下の有無の判定に当たっては、投資先企業の事業計画と実績の乖離状況や資金調達の状況、具体的には第三者割当増資の実施時期や発行価格等について考慮した。 ・ 投資有価証券の評価損計上額の検証 実質価額の著しい低下があると判断した投資有価証券について、会社が採用した実質価額の算定方法及び結果を検証し、当該実質価額まで減損処理が行われていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レントラックスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レントラックスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社レントラックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠塚 伸一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業の多角化、海外展開を積極的に行っており、2021年3月31日現在、国内4社、海外15社の合計19社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を314,300千円計上している。</p> <p>「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、各関係会社の業績等を把握し、事業計画との比較分析を実施し、事業年度末において、実質価額の著しい低下の有無を判定している。実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものとしている。</p> <p>会社は、実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式について、将来事業計画に基づいて実質価額の回復可能性を検討しているが、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられなかった場合は、直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額まで減額している。</p> <p>また、1株当たり純資産額に超過収益力を反映している関係会社株式については、当事業年度の事業計画の進捗状況や将来事業計画に基づいて超過収益力に毀損が生じていないことを確かめている。</p> <p>当事業年度においては、実質価額が著しく低下した関係会社株式全てについて、損益計算書上、関係会社株式評価損72,708千円を計上している。</p> <p>将来事業計画に基づく実質価額の回復可能性、あるいは超過収益力の毀損の有無については、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断が介在することとなる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は関係会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。 ・ 実質価額の著しい低下の有無の判定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施した。 ・ 超過収益力の毀損の有無の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた結果、実質価額に著しい低下はないと判定した関係会社株式については、超過収益力が毀損していないかどうか検証するため、当事業年度の事業計画と実績を比較し、大幅な乖離がないことを確かめた。 ・ 将来事業計画について、経営者等に質問を行い、計画達成のために検討している各種施策が、実行可能かつ合理的なものであるか検証した。 ・ 関係会社株式評価損計上額の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質価額に著しい低下があり、実質価額の回復可能性が将来事業計画に基づいて裏付けられなかった関係会社株式については、直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額まで減額されていることを確かめた。

時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の評価
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。